

林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部 支部長 行

令和 年 月 日

(Fax 052-322-3376)

・伐木等機械集材機械の運転業務

- 新規申込
 変更
 キャンセル
 ↑該当に レ

申込み団体等

郵便番号	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
住 所	
事業所名	
担当者氏名	
電話番号	
FAX	

受講申込書

(個人の場合は、電話番号のみ記入)

(実施日) 学科：令和8年7月15日(水)

実技：令和8年8月20日(木)

実技：令和8年8月21日(金)

※実技の日取りは、事務局から連絡いたします。指定はできません。

フリガナ	性別	生年月日	郵便番号
氏 名			住 所
	男	S	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
	女	H	
		携帯電話	

※修了証のコピーを添付してください。

(受講資格) 技能講習修了者のみが対象になります。

車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・詰め込み等) () のどれかでも可。

※技能講習修了未定で、予定がある場合は、コピーは後日対応でかまいません。

(受講の減額)

受講料の減額を対応しますので、下記修了証をお持ちの方は修了証の両面コピーを添付してください。

走行集材機械の運転業務に係る特別教育

簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育

林業機械は上記修了証がなくても受講することができます。

<受講料>

受講料は、一人あたり44,220円(満額)。

上記資格を有する者は、修了証のコピーを申込時添付してください。

修了証の日付は、学科受講までのお申し込み状況で請求書の額を減額します。

修了証の添付が学科受講まででない場合は、受講料の減額は致しません。

※受講日の1ヶ月前を目安に、「受講票」と「ご案内」を郵送致します。

「受講票」が届き次第、指定の口座にお振込みをお願い致します。